

困難事例になりうる可能性のあるケースの分類

—困難な原因、最多の認知症利用者について考察する—

和歌山県 ユウガ居宅介護支援事業所
ケアマネジャー ○後藤有加里

【はじめに】

当事業所が所在する田辺市はH20年9月現在で人口約83,000人、65歳以上約22,000人で高齢化率26.6%の超高齢者地域である。

当事業所のケアマネジャーは専任2名と、兼任1名で対応区域は旧市内である。ケアマネジャーが困難と感じているケースの中で、我々としては1番目が認知症で2番目に経済問題があり3番目に家族関係の悪化があると予想した。その予想は当たっているのかを検証する為、当事業所のケアマネジャーにアンケート調査を行い、困難と感じている原因は何か？また困難を解決するにはどうすればよいのか？を追求したので発表する。

【分析方法】

対象者：H19年12月の利用者 61名

介護度

アセスメントシート

認定情報

【分析1】 グラフ1により61名中22名が困難ケース(よく感じる・非常に感じる)として該当。
グラフ2より以下は困難ケースと回答があったものより分類。

グラフ1	困難だと感じるか（4段階評価）	
	全く感じない	5%
	あまり感じない	59%
	よく感じる	25%
	非常に感じる	11%
グラフ2	介護度	
	要介護1	32%
	要介護2	45%
	要介護3	9%
	要介護4	9%
	要介護5	5%
グラフ3	認知症老人の日常生活自立度	
	認知症なし	18%
	I	26%
	IIa	23%
	IIb	14%
	IIIa	14%
	IIIb	5%
	M	0%
グラフ4	日常生活自立度	
	J	47%
	A	37%
	B	0%
	C	16%

グラフ5	同居率	
	同居	73%
	独居	27%
グラフ6	生活形態（複数回答）	
	高齢者夫婦	13%
	主介護者が親	3%
	息子のみ世帯	9%
	娘のみ世帯	9%
	日中独居	9%
	終日介護者あり	13%
	息子夫婦	13%
	終日独居	25%
	別棟独居	3%
	娘夫婦	3%
グラフ7	困難な原因（本人に起因するもの）	
	認知症	35%
	病気（身体）	23%
	家族関係	23%
	病気（精神）	14%
	経済	1%
	その他（介護拒否）	4%

【分析 2】

- ① 予想に反して家族が同居している場合が多かった。
- ② 意外と重介護の方は少なく、介護度 1 と介護度 2 で 77% であり、日常生活自立度も J と A で 84% であった。
- ③ 本人にとって原因と予想される事柄について、認知症によるものが 1 位を占めており、次いで病気（身体）と家族関係が挙がってきている。
- ④ 認知症の中でも軽度な人が多く、本人の意思がまだ確立されている部分があり、それが原因で家族との関係を悪化させている。
- ⑤ 経済面での問題が少なかった。
- ⑥ 認知症なしの方で困難と感じる原因は、経済的理由や介護拒否、家族との関係がありサービスの調整が難しい。

☆ここで困難な原因として多かった「認知症」のケースを紹介する。☆

【プロフィール】

○さん 女性 要介護 2 92 歳

傷 病 名：高血圧、冠不全、うっ血性心不全、認知症

家 族 構 成：長女（県内）、長男（市内）、次女（県外）、三女（市内・本人宅名義人）、
次男（市内・養子にでている）

現在のサービス：昼と夕に訪問介護、生活 2（食事セッティング、服薬声掛け）、掃除、買い物、洗濯
〔経過〕

H19 年 7 月より介護度 1 となり包括支援センターより引継ぎを受ける。

夫が亡くなり、後々色々用事があるので 40 年間帰省していなかった W 市にいる長女が暫く同居し用事を行っていた。大体の事が片付き長女は W 市に戻るが、月に 2 日ほど来て支払いなど行っている。

子どもの仲は三女対長男・次男が対立。長女はその間を行ったり来たり仲介役。次女の関わりはない。本人は、三女に看て貰いたいと希望あるが三女の訪問はない。

今年の夏に食事をしている様子なく、殆ど布団の中で過ごすようになり、認知症進行もあり、便失禁、ゴミ箱に排尿していたりと状態変化で長女と相談し変更申請を行う。認定調査は早く済んだが、受診が問題となる。受診同行は家族に依頼し、主治医も市内にいる子どもが関わるべきであると言われるが、同行受診をなかなか行わず、結局、長女が帰省したときに受診となる。

包括、主治医にはその都度相談・助言を受ける。

三女宅にて今後について話し合うが、三女はキーパーソンになるのを拒否し結果ははず、今まで通り何かあれば長女に連絡をとることとなる。

ヘルパーのサービスが増え、食事は摂れるようになったが、日中の臥床時間が長く下肢筋力低下しているため、今後の状態変化に不安が残る。

【考察】

古くからの漁師町であり、近隣の付き合いが多い方だと思うが、独り暮らしや高齢者夫婦世帯が増え、軽度の認知症高齢者を地域で支え合いながら生活されている。

このケースでは、契約時本人がしっかりしていた為、キーパーソンの確認を行っていなかった。

認知症高齢者の場合、生活の意向については代理判断という手段があり、意思決定が困難な本人に代わり、家族がケアの内容や方向性を決定する事もある。ケアマネジャーは多くの選択枝を提供できても、自己決定するのは本人もしくは代理判断となる家族である。しかし、代理判断をしてくれるような家族と疎遠な場合、利用者はサービス利用だけで生活を継続できても、心のよりどころがなく精神的不安が大きくなり、それが本人の状態を益々悪化させていく原因となる可能性が高い。

【終わりに】

今回の分析により当事業所としては、契約時に代理人として家族の同席と緊急時対応できる連絡先を把握している。又、ケアマネジャーとして困難なケースは随時地域包括支援センターと連携をとり問題解決に努めている。今後高齢者を地域で支えていくには、いかに家族と地域の力を引き出していくかが重要となる。

私達はケアマネジャーとして様々なネットワークを活用する事により、利用者が安心して住み慣れた環境で暮らしていく事を支援していきたい。